

社会福祉法人改革と社会開発**～地域福祉推進における社会福祉法人の過去・現在・未来をみつめる～**

地域福祉推進において社会福祉法人は、歴史的にも「施設の社会化」研究にあるように、施設機能の社会化・地域化を推進し、在宅福祉サービスの開拓の提供、地域住民・ボランティア・実習生の受け入れをはじめとした福祉教育・人材育成の推進など、社会福祉サービスが未整備の時代から社会事業家として地域づくりに取り組んできた。社会福祉基礎構造改革の理念の一つである「地域福祉の推進」にも「1法人1実践」運動を展開してきた実績を有している。

一方、「制度の狭間」の問題が指摘されるなかで、従来の社会福祉事業だけでは解決できない問題が顕在化し、現在、社会福祉法一部改正案が国会に提出されている。この法律案には、新たな社会福祉法人への期待と責務が盛り込まれている。その改正趣旨は、「福祉サービスの供給体制の整備及び充実を図るため、社会福祉法人の経営組織の見直し、事業運営の透明性の向上及び財務規律の強化、介護人材の確保を推進するための取組の拡充等」である。この内容は、平成25年8月「社会保障制度改革国民会議報告書」、平成26年7月厚生労働省「社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書」、平成27年2月「社会保障審議会福祉部会報告書～社会福祉法人制度改革について～」に基づいたものであり、地域住民の意見を反映させた社会福祉充実計画策定も盛り込まれている。

社会福祉基礎構造改革以降、介護保険制度や障害福祉サービス、子ども・子育て支援新制度などにより、社会福祉法人の経営環境は大きく変化している。サービス提供主体が多様化するなかで、社会福祉協議会がプラットフォームになり社会福祉法人がネットワークを構築し、課題解決のために新たな社会資源の開発等にどのように取り組んでいくのか。その過去・現在・未来をみつめる。

- コーディネーター 中島 修 氏（文京学院大学）
澤 徹之 氏（埼玉県社会福祉協議会）
- コメンテーター 小林 良二 氏（東洋大学）

■発題者：浦野 正男 氏（社会福祉法人中心会 理事長）

全国経営協地域公益事業推進委員長や厚生労働省社会福祉法人の在り方に関する検討会委員を務め、全国の社会福祉法人の社会貢献活動を牽引。

■発題者：谷口 郁美 氏（滋賀県社会福祉協議会 滋賀の縁創造実践センター 所長）

滋賀の縁創造実践センターとして分野を超えた連携による支援を推進している。

■発題者：柏木 克之 氏（社会福祉法人一麦会 執行理事）

精神障害者の地域生活支援を先駆的に実践し、日本地域福祉学会第1回優秀実践賞を受賞。

■発題者：忽那ゆみ代 氏（社会福祉法人いずみ保育園 理事長）

全国経営協のモデル事業として、NPO法人と連携し、生活困窮者支援等を展開している。